

令和6年度 中原中学校で生活するための約束事

川崎市立中原中学校

1. 欠席・遅刻・早退の連絡について (TEL 722-3396)

- ①欠席・遅刻・早退の連絡は、保護者の方からお願いします。
- ②学校への電話連絡は、できるだけ8:00~8:10の時間帯にお願いします。
※8:15~8:20は職員打ち合わせ中のため避けてください。
- ③キッズセキュリティ・ミマモルメシステムを利用した欠席・遅刻等の連絡は前日17:00~当日の朝8:10までに申請をするようお願いします。時間を過ぎると受付終了となりますのでご注意ください。確認のため、担任より折り返しの電話をさせていただくことがありますので、ご了承ください。使用方法についての詳細は、別紙にてご案内しておりますので、そちらをご確認ください。
- ④遅刻した場合は、生徒は一度職員室に立ち寄り、登校したことを学年の先生に報告してから教室に向かうようにしてください。
- ⑤学校の電話は、以下の時間帯は音声案内に切り替わります。ご注意ください。
平日は、最終下校30分後から翌日の朝7:30まで
休日は、終日

2. 登下校について

- ①部活動等の朝練習は7:30~8:10です。活動後は、すぐに着替えて教室へ行き、着席してください。
- ②自転車通学が禁止です。再登校や部活動の試合などで駅に集合の場合も、自転車の利用は禁止です。
- ③登校は8:20までに正門を通り、8:25には教室に着席した状態で出欠確認をします。朝会や生徒集会が体育館である場合は8:20に移動を開始します。早めの登校を心がけてください。
- ④一斉下校の日は、校内に残ることはできません。
- ⑤登下校時の服装は標準服です。ただし部活動の朝練習の日の登校および部活動を終えて下校するときは、ジャージ等でも可となります。
- ⑥学校に用事がある登校する場合(再登校、夜間、休日など)は、標準服または体操着・ジャージで登校となります。

3. 持ち物について

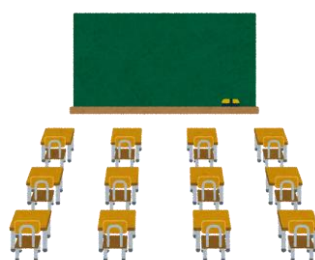
- ①学校生活に必要なものは持って来ないでください。
(スマートフォン、携帯電話、ゲーム、マンガ本、雑誌類、お菓子、化粧品など)
- ②通学用のバッグ(学校指定)には、目印としてお守りまたはキーホルダー1個ならつけても構いません。
- ③サブバッグ(指定はありません)は通学用バッグの仕分け用(体操着・水着・柔道着入れなど)として使います。サブバッグだけで登下校することは認められていません。
- ④自分の荷物は、ロッカー箱にきちんと整理してください。教室の通路には自分の荷物を置かないでください。
- ⑤ロッカーは出席番号順で決められた場所を使用します。ロッカー箱にきちんと整理してください。ロッカーの荷物があることのないようしっかりと整理してください。もし壊れた場合は、すぐに直してください。
- ⑥ジャージ、体操着等の着替えは袋に入れて保管します。
- ⑦貴重品を持ってきた場合は、必ず担任の先生に預けてください。(ロッカーには入れません。)
- ⑧かばんは、イスの下または机の横に邪魔にならないように置きます。

4. 服装について

- ①標準服を正しく着ます。
 - ・冬服のときは、第1ボタンをしてネクタイ・リボンをつけます。
 - ・夏服のときは、第1ボタンを外しても構いません。
 - ・スカートの丈は、膝がかくれる程度の長さとしします。
- ②登下校の靴は、体育の授業で使用できる運動靴を履きます。ハイカットタイプのものは安全上できるだけ避けてください。
- ③上履きは学校指定のものを用意し、氏名をベロの裏またはかかと付近に書いてください。かかとは踏みません。
- ④靴下は、男女とも白・黒・紺色のもので、ワンポイントは可とします。基本的な長さは、アキレス腱が保護される長さとしします。(冬季、黒のタイツの着用可とします。)
- ⑤Yシャツの下には、下着、体操着、白のワンポイント半袖シャツ、冬季には白、黒、紺、グレーの長袖シャツの着用を可とします。部活動で作ったTシャツは不可とします。
- ⑥ジャージや体操着を正しく着ます。(体操着のシャツは、ズボンにいれます)
- ⑦冬服時のセーターは、黒、紺、グレーの無地のV襟とします。カーディガンやワンポイントは不可となります。ブレザーの下に着用し、袖や裾から出ないようにします。
- ⑧冬季は、標準服の上にコート類着ても構いません。華美なものにならないようにしてください。マフラーやネックウォーマー、手袋の着用も可です。
- ⑨帰り学活が終わるまでの服装は、標準服またはジャージ・体操着とします。部活のTシャツやユニフォーム等に替えてはいけません。
- ⑩各種委員会や生徒評議会等の会議に出席するときの服装は、標準服またはジャージ・体操着とします。
- ⑪下校時に急な雨が降ってきた場合は、ジャージ下校を許可することがあります。先生から連絡があるので、勝手に判断はしないでください。
- ⑫服装の乱れに気をつけてください。
(スカートが短い、ズボンをさげて履く、だらしくボタンを外す、ジャージが切れているなど)

5. 身だしなみについて

- ①髪型は、学習・運動に適した髪型にします。
- ②髪のに整髪料等をつけることは認められていません。
- ③着色・脱色・パーマ等は禁止です。
- ④髪が肩にかかる場合は、黒・紺・こげ茶のゴムで1つまたは2つにまとめ、視界を妨げないようにします。



6. 学校生活について

- ①自分からあいさつができるようにします。
あいさつは ★大きな声で ★目をみて ★誰にでも
- ②人の話は静かに聞きます。
- ③時間を守ります。チャイム前着席を心がけます。
- ④授業の開始、終了時のあいさつも大きな声で行います。学級委員は、周囲を見て準備ができていないか確認してから号令をかけます。
- ⑤委員会活動や移動教室のような特別な場合を除いては、他学年のフロアーや他教室への立ち入りは禁止です。他クラスの人に用事がある場合は、出入り口のところで呼び、廊下等で話すようにします。
- ⑥水筒は年間を通して持ってきてよいことになっています。中身は、水・お茶・スポーツドリンクのみです。自分の水筒は自分でしっかりと管理します。
- ⑦トイレは原則として、決められた場所を使います。
- ⑧用事がない人は、校長室の前や職員室の前をできるだけ通らないようにします。
- ⑨みんなで使うもの（公共物）を大切にします。いたずら書きや落書き、破壊行為は絶対に禁止です。壊してしまったり、壊れている所を見つけたりしたときは、先生に報告してください。
- ⑩チャイムで授業を始められるよう心がけます。
- ⑪教室は、学習の場であることを理解し、環境整備に努めます。
- ⑫特別教室や他の教室を使用する場合は、担当の先生と確認をとり、戸締りや消灯、物品の原状復帰などに責任をもちます。
- ⑬部活動の開始時刻（特に再登校や朝練）や終了時刻（最終下校）を厳守します。
- ⑭登校したら、無断で学校を出ることはしません。忘れ物などを取りに行きたいときは、先生に相談します。

7. 休み時間について

- ①授業と授業の間の10分間は、トイレ・移動・次の授業の準備時間なので、校庭では遊ばません。
- ②昼休みは、校庭で遊ぶことができます。予鈴で遊びをやめ、授業場所に移動し、着席します。下駄箱に授業の荷物などを置かないようにしてください。

8. 給食について

- ①当番の生徒は、4校時が終わったら速やかに支度をします。手洗い、エプロン・帽子・マスク着用し、食缶・食器等を取りに行きます。途中で食器かごや食缶を床に置かないようにしてください。重い食缶や磁器食器は2人で持ちます。
- ②当番ではない生徒は、手洗いなどの準備を整え、自分の席に座り待ちます。
- ③給食中は教室の外に出ません。出る場合には、担任の先生に理由を伝えます。
- ④給食終了後のチャイムが鳴るまでは、教室から出ないようにします。
- ⑤食缶・食器はクラスごとにきちんと片づけ、給食終了後すぐに所定の場所に戻します。
- ⑥保健委員は給食当番点検表の記入をきちんと行ない、担任の先生にチェックをしてもらいます。
- ⑦エプロン、帽子は週末に洗濯し、アイロンをかけて次の登校日に持参します。
- ⑧給食時に必要なナフキン・はし・スプーン等は、毎回家から持ってきます。

9. 清掃について ※基本的に月曜日と木曜日に清掃があります。

- ①授業終了後、すぐ清掃場所へ行き、協力して清掃を行います。
- ②上下とも、ジャージを着ても構いません。中にYシャツを着たままにはしないようにします。
- ③清掃時間（15分間）で全員が清掃を行います。終わったら、監督の先生に必ず報告します。

10. 放課後について

- ①荷物（自分のバッグなど）は、それぞれの活動場所（部活動の場所）に持って行きます。
- ②活動終了後には戻りません。

11. 職員室への出入り

- ①職員室には、用事のある生徒だけが来るようにします。
- ②生徒が利用してよい出入り口は、後方（放送室側）の1か所のみとなっています。
- ③入室は「失礼します。〇年〇組の〇〇です。〇〇先生いらっしゃいますか。」
または「失礼します。〇〇部の〇〇です。〇〇先生お願いします。」
- ④「〇〇先生いらっしゃいますか。」など正しい言葉遣いを使います。退出時には「失礼しました。」をしっかりとって退出します。
- ⑤先生方は朝8：15から打ち合わせをしています。緊急時以外は、職員室付近にいたり、入室したりすることはできません。

12. 保健室の利用

- ①具合が悪くなった生徒は、担任もしくは教科担任に伝えてから保健室に行きます。
- ②付き添いが必要な場合は、保健委員が付き添います。
- ③保健室の先生が不在の場合は、職員室の学年の先生に連絡します。
- ④緊急時以外は、原則として休み時間に利用します。

約束を守って、楽しい中学校生活を送りましょう！



この決まりは、令和6年4月現在のものです。これ以外に、学校をよりよくするためのルール作りを生徒と教員で協力して考えていきます。もし課題点や変更点などがあった場合は、その都度確認をしていきます。約束を守り、安心して安全な学校生活が送れるようにみんなで協力していきましょう。